

日本訪問看護財団 会員  
(会員名) 御中 (会員 ID)

日頃より、当財団活動にご支援をいただき誠にありがとうございます。  
このメールは日本訪問看護財団会員サービスの一環として送信しています。  
以下のとおり、お知らせしますのでご確認ください。ようお願ひ申し上げます。  
※当財団ホームページでは、随時最新情報を更新しておりますので定期的にご確認ください。

〔目次〕

- 【1】オンライン資格確認・オンライン請求導入のためのポータルサイト新規ユーザー登録について
- 【2】2024 年度会員継続(2024 年 4 月～)のお願い【発送告知】
- 【3】「2024 年度版 あんしん総合保険制度」新プランのご案内
- 【4】被災地支援「訪問看護師のためのメンタルヘルスケア(2 月 17 日開催)」無料受講のご案内
- 【5】当財団販売「訪問看護サービス質評価のためのガイド」のレーダーチャート作成用  
パワーポイントについて
- 【6】2024 年度 当財団 訪問看護等在宅ケア研究助成について
- 【7】中西睦子看護学先端的研究基金(研究助成)について
- 【8】その他

---

【1】オンライン資格確認・オンライン請求導入のためのポータルサイト新規ユーザー登録について

---

医療機関等向け総合ポータルサイトにおいて、1 月 15 日より新規ユーザー登録、各種  
利用申請が開始されることに伴い、オンライン資格確認(居宅同意取得型)導入に関する  
リーフレットと新規ユーザー登録方法の案内文書を作成し、1 月中旬に、社会保険診療  
報酬支払基金から郵送される予定です。

■周知リーフレット 訪問看護ステーションの皆様

[https://www.jvnf.or.jp/newinfo/2023/240115hoken-tsuchi01\\_leaf.pdf](https://www.jvnf.or.jp/newinfo/2023/240115hoken-tsuchi01_leaf.pdf)

■新規ユーザー登録ページ(訪問看護事業所) | 医療機関等向け総合ポータルサイト

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm\\_user\\_registration\\_select](https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_user_registration_select)

---

【2】2024 年度会員継続(2024 年 4 月～)のお願い【発送告知】

---

当財団では、次年度の会員継続に伴うご案内を順次発送いたします。ご案内が届き次第、  
会員継続(同封の払込票にて会費納入)をお願いいたします。  
入金確認後には「会員継続【手続完了】お知らせメール」を配信いたしますのでご確認ください。  
なお、あんしん総合保険制度に加入している事業者におかれましては、以下「2024 年度版

あんしん総合保険制度」新プランのご案内をご覧ください、見直しのご検討をお願い申し上げます。

《会員継続・あんしん総合保険制度継続加入手続きの流れ》

●当財団事業のご案内及び会員継続のお願い等の送付(2月20日前後到着予定)

↓

●上記同封の払込票(コンビニ・郵便局で使用可)でご入金(入金締切日:4月8日(月))

↓

●入金確認後、当財団から「会員継続【手続完了】お知らせメール」を送信

↓

○あんしん総合保険制度 加入事業者のみ

会員専用サイトへログインし、継続加入手続き(申込締切日:4月12日(金)必着厳守)

※自動更新ではございませんのでご注意ください。

※新規加入も承っておりますので、未加入の団体会員の方は是非ご検討ください。

---

### 【3】「2024年度版 あんしん総合保険制度」新プランのご案内

---

本制度は訪問看護事業等、さまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度です。

2024年度版では皆様がより安心していただけるよう、補償プラン等の大幅なリニューアルをいたしました。その中で今回は「自転車事故あんしんサポート plus(訪問看護事業者向け)」をご紹介します。

#### 【新プラン】[ステーション賠償責任保険 自転車事故あんしんサポート plus]

お薦めのポイント！

万が一、職員の方が自転車搭乗中に事故に遭ってしまった場合に、事故の相手との示談交渉を、保険会社の紹介する弁護士に任せることができるサービスです。これによって、示談交渉にかかる手間や精神的負担から解放され、安心して訪問看護事業に専念いただけます。

その他の保険もリニューアルしました！

・[業務従事者傷害保険]に熱中症補償を新たに追加

・[サイバーセキュリティ保険]に補償プランを拡充(スタンダードプラン、ワイドプラン)

詳細は以下パンフレットでご確認ください。

#### ■2024年度版 あんしん総合保険制度パンフレット

[https://www.jvnf.or.jp/anshin/2024/anshin2024\\_all.pdf](https://www.jvnf.or.jp/anshin/2024/anshin2024_all.pdf)

---

### 【4】被災地支援「訪問看護師のためのメンタルヘルスケア(2月17日開催)」無料受講のご案内

---

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災

された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

また、支援活動に参加されているの方々には心から感謝し、一日も早い復興を願っております。

被災され、身体的・精神的・社会的な負担が重くのしかかる中、大変な時期を乗り越えようと、奮闘されていることと拝察します。医療職・介護職・福祉職等のメンタルヘルスをどのように守るか、災害時の心身の反応を理解し、健康を保てるよう不調の予防戦略を是非習得いただきたいと思っております。訪問看護師に限らず、今だからこそ受講してほしい研修です。

石川県・富山県・福井県・新潟県の以下該当地域の皆さまは無料でご受講いただけます。

■令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について | 内閣府ホームページ

[https://www.bousai.go.jp/pdf/240101\\_kyuujo2.pdf](https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf)

〔研修名〕 訪問看護師のためのメンタルヘルスケア

〔開催日〕 2月17日(土) 10:00~16:00 ※当日の出欠に関わらず、後日アーカイブ配信を予定

〔受講料〕 無料

〔無料対象地域〕 石川県・富山県・福井県・新潟県（災害救助法で指定された地域）

〔無料対象者〕 訪問看護師に限らず、在宅ケアに携わる上記地域に所在する事業所等に所属の方

〔申込期間〕 2月14日(水) 17時まで

〔プログラム〕 <https://www.jvnf.or.jp/katsudo/kensyu/2023/program-h.pdf>

〔内容〕

災害下で私たちに何が起きているのか。起こりやすい心身の反応。心身の不調の予防戦略。危機状態にある組織の司令塔としてリーダーシップのあり方。職場内での効果的なコミュニケーション技術。セルフケアのレパトリーを広げる。等

〔申込専用フォーム〕 <https://forms.gle/LC2gnVzXG5QnpSJJQ9> | グーグルフォーム

※無料対象地域以外(一般)の方は、下記のお申込みフォームからお願いします。

■お申込みフォーム(無料対象地域以外(一般)の方の申込受付締切は2月2日(金)17時まで)

<https://area31.smp.ne.jp/area/table/8876/5KPQHa/M?S=mbkcn2oikak>

---

【5】当財団販売「訪問看護サービス質評価のためのガイド」のリーダーチャート作成用パワーポイントについて

会員専用サイト「訪問看護サービスの質評価ツール」ページに、「訪問看護サービス質評価のためのガイド」リーダーチャート作成用パワーポイントを掲載しました。

ぜひ、訪問看護サービスの評価と改善にご活用ください。

■会員専用サイト(ログインには会員ID、パスワードが必要です)

<https://membership.jvnf.or.jp/jvnf/login.php>

---

【6】2024年度 当財団 訪問看護等在宅ケア研究助成について

---

当財団では、研究助成事業を行っています。研究論文に取り組んでいる方も、今まで研究論文に取り組んだことがない方でも大歓迎です。

本助成は大学・大学院の学生の方も対象としております。単年での調査研究に取り組みたい方にお勧めです。

〔研究テーマ〕 訪問看護等在宅ケアに関する研究

〔応募資格〕

・研究代表者は、現在、訪問看護等在宅ケアに従事している方、または、訪問看護等在宅ケアを研究テーマとして取り組んでいることが必須となります。

・研究代表者が実践者である場合は、大学教員等、研究指導が可能な方を共同研究者に含めてください。

・教員又は大学・大学院の方が申請する場合は、共同研究者に訪問看護ステーションの訪問看護従事者を含めてください。

※過去3年以内の本助成採択者を除きます。

〔応募期間〕 2024年2月1日(木)～3月29日(金)郵送による提出のみ受付(必着)

〔助成額〕 1件50万円以内

〔選考および助成の決定〕 2024年6月上旬(予定)

〔研究成果の提出〕 翌年3月末(当財団ホームページ等で公表予定です)

■2024年度 当財団 訪問看護等在宅ケア研究助成

<https://www.jvnf.or.jp/kenkyujyosei.html>

---

【7】公益信託 中西睦子看護学先端的研究基金(研究助成)について

---

保健医療福祉施設及び地域等において、看護実践の成果の可視化および理論化を図ろうとする看護職に対して研究助成金を支給する「中西睦子看護学先端的研究基金」のお知らせです。本助成は博士論文のための研究を対象としておりませんが、使用期間が最長3年のため、継続的に研究に取り組まれる方にお勧めです。

〔応募資格〕 次の全ての条件を満たす者となります。

・日本国籍を有し、厚生労働大臣の免許を受けている看護師

・修士・博士の学位を有する現場の看護職(個人又はグループ)で、実践の成果の可視化、もしくは理論化を図ろうとする研究を行おうとする者

・主たる申請者が科研費の申請資格がない者

・これまで当研究助成基金から助成を受けたことのない者

〔応募締切日〕 2024年3月15日(金)(郵送の場合、当日必着)

〔助成額〕 1件200万円以内(約5人に交付予定)

助成金使用期限は研究終了時までとし、最長3年とする

〔選考および助成の決定〕 2024年5月上旬(予定)

【8】その他

---

●令和6年能登半島地震により被災された皆さまへ

「令和6年能登半島地震に係る通知」等掲載し、随時更新しています

[https://www.jvnf.or.jp/blog/info/r6\\_hisaichi-shienn](https://www.jvnf.or.jp/blog/info/r6_hisaichi-shienn)

●JVNF オンライン資格確認・オンライン請求専用サイト

[https://www.jvnf.or.jp/blog/info/jvnf\\_on-line\\_portal-site](https://www.jvnf.or.jp/blog/info/jvnf_on-line_portal-site)

●厚生労働省「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び指定訪問看護の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240112hoken-tsuchi01.html>

●厚生労働省等「指定訪問看護事業者に係る電子情報処理組織を用いた請求に関する取扱いについて」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240112hoken-tsuchi02.html>

●厚生労働省「オンライン資格確認等、レセプトのオンライン請求及び健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システムに係るセキュリティに関するガイドライン」等の改正について

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240112hoken-tsuchi03.html>

●厚生労働省「「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関するQ&A」の改訂についてお知らせ

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240116isei-tsuchi01.html>

●厚生労働省「特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について」お知らせ

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240116isei-tsuchi02.html>

●介護保険最新情報 Vol.1195「令和6年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について」の送付について」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/vol-1195.html>

●東日本大震災の被災者に対する一部負担金の免除措置に係る一部負担金等免除証明書の取扱いに関するポスターの送付について

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240123hoken-tsuchi.html>

●厚生労働省「令和6年1月23日からの大雪等による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240124hoken-tsuchi.html>

●厚生労働省「令和6年1月23日からの大雪等による災害に係る介護報酬等の取扱いについて」

<https://www.jvnf.or.jp/newinfo/2023/240124rouken-tsuchi.pdf>

●厚生労働省等「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼についての更なる協力をお願い」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240123mhlw-tsuchi.html>

●厚生労働省より「令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金の実施に係る周知について」

<https://www.jvnf.or.jp/blog/240126rouken-tsuchi.html>

=====  
【お問合せ先】公益財団法人日本訪問看護財団 会員担当

TEL:03-5778-7006/Eメール:[kaiin@jvnf.or.jp](mailto:kaiin@jvnf.or.jp)

公式ホームページ:<https://www.jvnf.or.jp/>

■2023年(令和5年度)当財団事業のご案内(The Home Care 2023)

<https://www.jvnf.or.jp/homecare-web.pdf>  
=====

【会員専用サイトへログイン】<https://membership.jvnf.or.jp/jvnf/login.php>

登録内容(連絡先や管理者・担当者、事業所の新設(法人会員のみ)等)の変更手続きは都度必ず行ってください。

また、会員証明書のダウンロード、情報ページ(「訪問看護FAQ集」や「機関紙/バックナンバー」)等の閲覧は上記URLからログインしてください。

※ログインには、会員ID・パスワードが必要です。  
=====